みよし

議会だより

179

2021年2月1日発行

あの請願は今!? ▶p.2

一般質問 ▶p.8

意見交換会より ▶p.18

▶表紙写真に関する記事が17ページにあります。

議会だより発行月 2月 5月 8月 11月

次の発行は5月1日の予定です。

特集

あの(※1)請願は今!?

経過を追いました…

(※2)三芳太陽の家移転の請願について

建設中

現太陽の家

2018年6月議会

・請願趣旨
上富地区にある当施設は、築27年（請願当時）
建設当時より立地環境が変わり利用者の安全面が確保できない
町の中心地から孤立している
万一の事件や災害時に安全安心が保たれない
よって、早急な移設を求める

▼

・厚生文教常任委員会の審査結果
「入所者の保護者、担当課、入間東部福祉会と十分な協議をし早急対応を求めること」
「採択すべきもの」

▼

・本会議にて賛成総員で「採択」

▼

2020年3月議会へ上程・可決

・太陽の家建設の債務負担金

▼

2020年12月議会へ行政報告

・障害福祉サービス事業所三芳太陽の家　新築工事
・令和2年10月8日～令和3年3月21日

建設中の
太陽の家

太陽の家完成イメージ

（※数字）が付いている用語については P19 をご覧ください。

街灯設置の請願について

設置完了

2020年6月議会

・3月30日に現地調査を実施。夜間に足元が暗いため危険であることを確認
「町は危険個所の調査を行い、街灯設置等の安全対策を早期に実施すること」との意見を付し、全会一致で採択

2020年3月議会

・請願趣旨
道が狭く暗いため高齢者や身体が不自由な方、また三芳東中学校の通学路にもなっており部活帰りや塾の帰宅時には暗く危険な為、Big-A横の通学路に街灯の設置を求める
・総務常任委員会にて継続審査となる
現地調査や請願者に請願内容を確認する必要があるとし、現時点での採決が厳しいと判断「継続審査」と決定

柔軟仕上げ剤など家庭用品に含まれる成分表示並びにイソシアネートなど有害な成分の使用の制限等を求める意見書を国に提出することを求める請願

意見書提出

2019年6月議会

本会議において、全会一致で採択

2019年9月議会

「柔軟仕上げ剤など家庭用品に含まれる香料の成分表示等を求める意見書について」が原案可決
（内容）家庭で使用する柔軟仕上げ剤や消臭剤等に含まれる香料の化学物質によって、頭痛、吐き気などの化学物質過敏症を発する人が増え続けている。しかしこれら健康被害がまだ社会的に十分認知されているとは言えない。因果関係の調査・研究と実態把握の調査を求める

（仮称）三芳町におけるパートナーシップの認証制度及び性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する請願について

宣誓書発行予定

2020年6月議会

総務常任委員会へ付託され本会議で審議し採決を行った結果、全会一致で採択

町の動き

2020年10月：議会へ制度（案）の実施が報告
2021年4月、（仮称）三芳町パートナーシップ宣誓制度を施行予定。宣誓書が発行される予定

オランダへの中学生派遣事前調査費が否決

(※3)修正動議で補正予算案から削除

第６回定例会最終日の12月11日に審議された、議案第53号令和２年度一般会計補正予算（第９号）には、「中学生海外派遣（オランダ）に係る現地調査委託費」として国際交流事業費13万４０００円が計上されていましたが、これを補正予算から削除する旨の修正動議が議会側から提出されました。

提出議員への質疑・討論が行われた後の採決では、賛成多数で修正動議が可決され、補正予算案から中学生海外派遣事前調査委託料が削除されることになりました。職員給与改定等による減額補正など、その他の補正予算案は総員賛成で可決されています。

オランダ現地調査委託料への主な質疑

問 現地調査はいつ行う考えか。

答 令和２年12月中旬から開始したい。

問 オランダは日本以上に新型コロナの感染拡大が続いているが、どんな調査を行うのか。

答 中学生をオランダに派遣するにあたり、受け入れ可能なホームステイ先や訪問校の受け入れの可能性などを調査する。

問 委託先は。

答 旅行業者を通して現地のアテンドに委託する。

問 予算額算出内訳は。

答 現地のアテンドへの支払いが一時間５０００円×24時間分の12万円。他に旅行会社への手数料が１万３２００円。

問 ホームステイ先の家庭や、学校などと直接連絡はできないのか。

答 旅行業者から現地のアテンドを通して調整をする形をとっている。

問 町は中学生の海外派遣をコロナが終息したならば秋以降に行いたいということだが、その場合春や夏に事前調査を行わないのか。

答 無事にコロナが終息したならば、再度事前調査を行いたい。

問 マレーシアの現地調査は行わないのか。

答 マレーシアへの海外派遣も検討中だが、町の秘書広報室とペタリングジャヤ市の連絡体制がとれているので、秘書広報室から来年の実施可否について確認を取ってもらう。

問 今回の調査で受け入れできない、という結果が出たらどうするのか。

答 その場合は令和３年度の予算計上も考えていかなくてはならない。

問 何故秋以降の海外派遣のために、今（12月）調査を行わなくてはならないのか。

答 オランダでは夏の長期休暇やバカンスの期間が長く、秋に行うためには今からの調査が必要。

公明党

原案（海外派遣事前調査委託料削除前の補正予算案）への賛成討論

中学生海外派遣事業は大変有意義な事業であり、令和３年度に実施するためには事前の調査が必要との事。子ども達が安心安全に事業に参加するため、新型コロナウイルスの感染状況を十分に確認し、実施時期も慎重に見極めた上で、丁寧に調査を行う必要があることから原案に賛成する。

令和2年
第5回 臨時会
（10月29日）
第6回 定例会
（11月30日～12月11日）

10月29日に令和２年第５回臨時会が、11月30日からは第６回定例会が12月11日までの12日間の日程で開かれ、補正予算案など議案15件、同意１件、議員発議の議案２件、意見書が３件上程されました。議案については補正予算案の一部に修正動議が発議され、賛成多数で可決されましたが、その他の議案・同意についてはすべて原案通り可決・同意され、意見書も３件全てが可決されました。

一般質問は14名の議員から通告書が提出され、欠席による通告書取り下げにより13名の議員が４日間にわたって町行政への質疑、提案を行いました。

(※数字) が付いている用語については P19 をご覧ください。

可決された一般会計補正予算の概要

補正予算第８号（臨時会）

歳入歳出にそれぞれ 521 万 8000 円を追加

ライフバス新路線と幹線５号線・17 号線のスクールゾーン解除に関するアンケート調査費用

（対象：藤久保５区６区北永井１～３区の全世帯と藤久保２～４区から抽出した 1000 世帯）

歳出	通信運搬費	39 万 9700 円
	アンケート配布手数料	６万 480 円

※令和２年 11 月～ 12 月に実施済み

65 歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者への PCR 検査委託料

（対象：身の回りに感染者が発生したが、行政検査及び保険診療対象外の方）

歳入	国庫補助金	430 万円
歳出	委託料	500 万円
	消耗品費	１万 6657 円
	通信運搬費	８万 4000 円

補正予算第９号（定例会）

歳入歳出にそれぞれ４億 8413 万 6000 円を追加

令和元年度決算額確定に伴う繰越金

（一般会計予算歳入額の変更）

歳入	前年度繰越金	３億 2195 万円

※当初予算額は２億円だが、今回の補正によって前年度繰越金は５億 2195 万円となる

富士塚土地区画整理組合からの寄附金

歳入	都市計画費寄附金	5478 万 1206 円

庁舎防災情報ステーションの修繕

（令和２年８月の落雷で故障した箇所の修繕）

歳出	修繕料	133 万 1000 円

ふるさと納税寄附金

（年度当初見込みからの増額）

歳入	総務管理費寄附金	3000 万円
歳出	寄附金謝礼	1200 万円
	通信運搬費	４万 2000 円
	ふるさと納税手数料	450 万円

※手数料は web サイト等への支払い

集会所の緊急修繕費

（対象：上富３区集会所１階雨漏り・みよし台１区集会所階段踊り場壁等）

歳出	修繕料	50 万円

特別会計・企業会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出にそれぞれ 1100 万円を追加

※法改正に伴う事務事業対応のためのシステム改修費用関連

後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出にそれぞれ 60 万 5000 円を追加

※法改正に伴う事務事業対応のためのシステム改修費用関連

下水道事業会計補正予算（第２号）

収益的収入及び支出を２万 8000 円減額

資本的収入及び支出を３万 2000 円減額

※職員期末手当削減と職員移動等による増減

水道事業会計補正予算（第２号）

収益的収入及び支出を 13 万 6000 円減額

資本的収入及び支出を２万円減額

※職員期末手当削減と職員移動等による増減

三芳町議会議員及び三芳町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

町の選挙に立候補がしやすくなりました（町議選・町長選）

これまでの選挙

候補者自己負担

選挙運動用自動車
（リース料・燃料・運転手）

選挙運動用ビラの作成

選挙運動用ポスターの作成

町負担

選挙運動用はがき

選挙公報の発行

個人演説会公営施設利用料

これからの選挙

町負担に

引き続き町負担

新たに設定

供託金 15万円

候補者は立候補の届け出までに、現金またはそれに相当する額面の国債証書を、法務局あるいは地方法務局に供託しなければなりません。

法定得票に達すれば返還されます。

これまで市議会議員選挙・市長選挙は公営選挙でした。今後は町議会選挙・町長選挙も公営となります。

問　選挙の公営化は議員のなり手不足解消の一つの手段ということだが、一方15万円という供託金制度を設けることは新たにハードルを設けることになるという指摘もある。町としては効果をどのように捉えているか。

答　選挙公営によって、供託金という負担があったとしても立候補者に有利に働くと理解している。

期末手当を 0.05 か月分引き下げ（給与に関する条例の一部改正など）

人事院勧告に伴い、職員の期末手当を 0.05 か月分引き下げる条例の一部改正案と、同様に町長･副町長、教育長についても条例の一部改正案が上程されました。また議員についても議会の発議により提案され、いずれも総員または賛成多数で可決しました。

令和２年 12 月の支給より適用されます。

反対討論　日本共産党

コロナ禍において経済の落ち込む中、公務員の期末手当引き下げは民間にも悪影響を与えるマイナス効果である。住民の命と暮らしを守るため、コロナ関連施策の実施や相談業務など町民のために尽力している町職員の手当引き下げは理不尽であり賛成できない。

同意しました

任期満了に伴う三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任について議会に同意を求められましたので、適任と認め同意しました。

三芳町固定資産評価審査委員会委員
金谷　富江 氏

選挙で新たに公営となるものを詳しく説明します

●選挙運動用自動車の使用

- **一括契約**
  限度額６万 4500 円× ５日間＝ 32 万 2500 円
- **自動車**
  限度額１万 5800 円× ５日間＝ ７万 9000 円
- **燃料**
  限度額 7500 円× ５日間＝ ３万 7800 円
  （1 日当たりの上限なし）
- **運転手**
  限度額１万 2500 円× ５日間＝ ６万 2500 円

●選挙運動用ビラの作成

- **町議**　1600 枚まで（2 種類以内）
  限度額 7.51 円× 1600 枚＝ １万 2016 円
- **町長**　5000 枚まで（2 種類以内）条例以前も頒布は可能
  限度額 7.51 円× 5000 枚＝ ３万 7550 円

●選挙運動用のポスターの作成

- **単価**
  393.79 円
  限度額 3134 円× 94 か所＝ 29 万 4596 円
  （掲示板 85 か所　予備分を上乗せし（× 1.1）、94 か所として計算）

臨時議会　令和２年10月29日

PCR検査事業が、10月29日開会の臨時議会で全議員賛成により可決しました。

◆事業内容

◎PCR検査事業

○身近（家族、友達，職場、サークル活動など）な場において感染者が発生した際に、希望者に対して、無料でPCR検査を行うもので、対象者は、65歳以上の高齢者、または65歳未満の基礎疾患のある人となります。

○委託料　５００万円

○委託先　ふじみの救急病院

輝
鈴木（すずき）　淳（じゅん）

複合化の財政計画、公開方法は？

動画

問 **財政サスティナビリティ宣言下での令和3年度の予算案編成方針は。**

答 大幅な税収減が見込まれる中、コロナ対策を最優先課題とし、これまで以上に事業の精査や経常経費の削減が求められる。

問 **財政難で学校備品や消耗品費の予算削減も予想される中でも、中学生の海外派遣事業は実施するのか。**

答 生徒の健康や安全が何よりも大事。コロナが収束し、国内や現地の安全が確認されたならば実施したい。

藤久保地域拠点施設の複合化について

問 **全地域の町民が利用しやすくなるよう、新たな公共交通手段を整備するのか。**

答 ライフバスの新路線だけでなく、徒歩や自転車、自動車でアクセスしてもらうように環境整備をしたい。

問 **検討委員会で、小学校及び複合施設の総床面積が増加することが報告された。結果、総床面積の減少どころか増加に転じてしまうのは、上位計画である公共施設マネジメントや藤久保地域拠点施設基本構想の方針や、今まで町が住民に訴えてきた複合化による財政的メリットの説明などと矛盾が生じてしまっているが。**

答 住民ニーズや新たな感染症に備えるため、床面積の増加となった。町の施設全体での15％床面積減少が目標なので、他の施設の削減や縮小で目標は達成できる予定となっている。

問 **概算事業費算出後、町民や議会に対して、複合化と単独更新の比較による財政的メリットを提示し、意見を聞く場を設けるのか。**

答 事業費は町民にとっても関心のあることなので開示や説明を行うが、一定の条件での比較はできないので出さない予定。

藤久保地域拠点構想の対象地であるみらい広場

公明党
桃園（ももぞの）　典子（のりこ）

今必要な支援！安心の環境作りを

動画

問 **産後ケア事業の内容と利用人数は。**

答 宿泊型事業の利用者は申請数0件。アウトリーチ型事業は現在まで13件。

問 **コロナ禍における妊産婦のメンタルヘルス支援の重要性を鑑み、妊産婦の交流の場所としてデイサービス型事業を実施しては。**

答 非常に重要であると考え現在開始に向け研究している。

子ども達の登校支援と学びの保障について

問 **支援員の人数は充分か。**

答 個に応じた支援の必要性からすると決して充分ではないと捉えている。

問 **本年度配置の学習支援員を次年度継続配置しては。**

答 県に継続を要望した。

問 **保健室やさわやか相談室で過ごす児童生徒への学びの保障をどう考えるか。**

答 担任や教科担当も含め組織的に対応していきたい。

問 **不登校児童生徒の登校支援と学びの保障の為に、同じ校舎内で個に応じた学習支援や教室復帰への支援が出来る「校内フリースクール」を設置しては。**

答 町では適応指導教室での支援をしているが、今後研究を進めていきたい。

高齢者へのデジタル活用支援について

問 **高齢者のスマートフォン教室を開催しては。**

答 各種手続きのインターネット申し込みが進む中で、苦手な方への不公平な状況がある。高齢者を対象に教室を開催することは大変に有益と考える。

新型コロナウイルス対策について

問 **感染対策で「ナッジ」を活用し意識啓発しては。**

答 現状の課題点を踏まえて進めていきたい。

公明党
内藤美佐子
ないとう み さ こ

公共工事、改正品確法への対応は

動画

問 公共工事に関する改正品確法が公布・施行され、災害時の緊急対応、労働者の働き方改革等への対応が定められた。本町の取組は。

答 施工時期の平準化や適切な工期設定に務め、改訂された単価等を盛り込んだ積算システムを利用することで、運用指針に沿った発注を行っている。

問 この改正法では設計・測量等の調査業務への最低制限価格設定が位置付けられたが、対応しているか。

答 本町の最低制限価格取り扱い要綱を改正し、これらの業務等についても法に沿った対応をしている。

押印廃止への準備は

問 行政手続きの押印廃止について、国の文書と町の文書のリスト分けや、町独自で廃止できるものの精査はできているか。

答 国連動の文書は352件、町条例や規則によるものは727件、その他慣例で175件。今後も精査し廃止に向け取り組む。

オンライン申請の推進

問 マイナンバーカード利用のマイナポータル・ぴったりサービスでは、子育てワンストップ申請等のメニューがあるが本町の取組は。

答 現在は利用していないが、国のデジタル化に合わせて精査し、受付可能なものから準備していく。

問 住民票等の交付手数料支払いに電子マネー決済は。

答 住民サービス向上の一環として、早急に検討する。

問 本町の行政デジタル化を推進する部署の設置は。

答 デジタル化を推進するために「(仮称)財政デジタル推進課」の設置を予定している。

その他の質問

中学3年生対象のインフルエンザワクチン接種に助成制度創設を。

三芳みらい
林　善美
はやし　よしみ

安心して愛着を持って住める町へ

動画

住宅改修の助成制度

問 介護保険を利用した住宅改修の件数は。

答 令和元年度は98件。

問 介護認定で非該当になった方が受けられる助成は。

答 高齢者居宅改造整備費補助事業で、平成26年度以降0件。

問 今住んでいる家に安心して長く住み続けられるよう、リフォームに対する助成制度を導入してはどうか。

答 制度の導入を検討したことはある。町の財政状況やコロナ禍の経済状況を鑑みて、慎重に検討したい。

キャリア教育について

問 新学習指導要領で、これまでのキャリア教育と変わった点は何か。

答 これまでは職場体験や進学に重点を置いていた。社会的職業的自立の基礎を養い、将来の夢と学業を結びつけることで学習意欲を高めることなどに重点を置いた指導へと、方向性が示されている。

問 児童生徒が主体的に進路を選択していくためにはどのようなキャリア教育が必要か。

答 今学んでいることが将来の夢や目標にどのようにつながっていくのかを実感出来たり、自己の可能性に気づくことができるキャリア教育が必要と考える。

キャリア支援について

問 就業支援セミナーには託児サービスが必要ではないか。

答 今後のセミナー開催の際には、必ず保育サービスを設けて実施していく。

問 育休からの復職を目指す住民を対象とした講座を開催してはどうか。

答 円滑な復職は重要である。県との共催セミナーで開催を検討していきたい。

その他

①耐震改修助成制度
②キャリアパスポートの活用

9年間の成長を記録します

公明党
小松伸介（こまつしんすけ）

動物のフン放置等の課題について

動画

問 **新型コロナウイルスの影響で家庭ゴミ量に変化は。**

答 可燃ゴミが若干増加。

問 **処理業者の感染対策は。**

答 防護装備の着用、車両や資機材の消毒等を実施。

問 **熊谷市等は処理業者へ感染防護備品を補助している。当町でも検討しては。**

答 十分備蓄があるとの事。今後必要が生じれば検討。

問 **動物に関する相談等は。**

答 7件。その内フン3件。

問 **動物のフン対策でイエローチョーク作戦の検討は。**

答 試験的に実施し、一定の効果があった。団体等の活動が再開すれば行いたい。

問 **草加市等は条例で科料の罰則がある。検討しては。**

答 他市の運用を参考にし、慎重に検討を進めたい。

問 **フンの放置が違法行為と認識させる看板の作成は。**

答 検討出来ていないが、今後慎重に考えていきたい。

問 **広報で注意喚起しては。**

答 有効に活用したい。

問 **富士見市では防犯カメラの設置補助、千葉市では防犯カメラの貸与を行っている。当町でも検討しては。**

答 一定の効果は認識。他事例を参考に全町的に検討。

教育行政について

問 **令和2年度の宿泊を伴う校外行事が中止となったが、保護者アンケートで85％以上賛成なら行ったか。**

答 一つの目安。感染状況や懸念事項等、様々な面から慎重に可否を検討した。

問 **令和3年度の予定は。**

答 現時点では中止となった中学校の修学旅行を令和3年度に。その他の宿泊を伴う校外行事も実施の方向。

問 **学校備品や部活動備品で不足が生じた場合は。**

答 学校の要望を踏まえ、予算の範囲内で購入している。

問 **高額な楽器等、広報等で寄付を募っては。**

答 課題もあるが検討する。

個人の対策ではなかなか改善しない動物のフン対策

三芳みらい
細谷光弘（ほそやみつひろ）

夕方の学校周辺の通学路の安全

動画

問 **請願書「街灯設置の請願について」が議会で採択された。後の調査結果は。**

答 請願書に基づく要望箇所については、設置が妥当と判断し、11月16日に道路照明灯を設置済みだ。

問 **街灯設置等の安全対策の為に、通学路での夜間暗く危険な箇所の調査結果は。**

答 三芳東中学校前の横断歩道など暗い所もあった。

問 **学校付近の横断歩道37箇所中、道路照明灯（街路灯）があるのは11箇所。なぜ街路灯が付いている学校と無い学校があるのか。**

答 街路灯は、各行政区からの設置要望を受け取り付けている。現状設置されていないのは要望がないか、設置困難な箇所や周辺地権者の理解が得られないなどの理由によるものである。

問 **竹間沢小学校の周りの街路灯や防犯灯が少なく暗い理由は。**

答 街路灯や防犯灯の設置状況により、一定の照度が確保されているため、設置基数が少ないとは思わない。行政区からの要望があれば調査し検討する。

問 **学校によって通学路の安全（夜間の歩行者等の認識度）に差があるのは問題だと思うが、町の認識は。**

答 街路灯が必要であれば各行政区や学校から要望がある。担当課としては安全には差がないという認識だ。

問 **町に街路灯設置基準や、要綱等は無いが、町長も安全に差がないという認識か。**

答 今回の指摘で町が認識していない箇所が分かった。私は差があると思うし、その差を解消して行きたい。行政区や学校からの要望がなくとも、これからは他自治体の様に設置基準や要綱等も考え検討していきたい。

その他の質問

①町の農業への取組み
②基金の運用について

三芳東中学校前の横断歩道

輝
菊地浩二（きくちこうじ）

コロナ禍、学校運営と新たな学び

令和2年10月30日埼玉県教育委員会で「市町村立小中学校・義務教育学校版通常登校におけるガイドライン　新型コロナウイルス感染防止対策」が策定された。このガイドラインには「各学校において感染防止対策の徹底を図りつつ、引き続き児童生徒の学びを継続する学校運営が求められ、特に児童生徒の感染経路は依然として家族内感染が多く、感染拡大を防止するためには家庭の理解と協力が必要な状況」とある。

三芳町でも感染が拡大するなかで今後の学校運営についてうかがう。

問　児童生徒は毎朝健康観察をしてから登校しているが、同居の家族に発熱等がみられる場合は学校ではどのように対応しているか。

答　家族等で発熱がある場合は欠席させるなど対応している。

問　教室内の座席配置はマスク着用であれば十分な距離が保たれていると考えているか。

答　身体的距離を十分とって授業を実施している。

問　新学習指導要領の「対話的な学び」をどのように進めるか。

答　感染症予防対策を講じた上で出来る範囲で進めていく。

問　臨時休業中に県内では9割以上の学校でICTを活用したが、通常登校再開後の活用は半数程度となるが、三芳町ではどうか。

答　小学校で80％、中学校で66・7％が活用している。

問　三芳町の目指すICT教育が軌道に乗るのはいつ頃か。

答　本格的には来年度中に軌道に乗せたい。研修を重ね児童生徒の活用と教員の指導力を向上させ、新たな学びの創造を目指していきたい。

三芳みらい
細田三恵（ほそだみつえ）

コロナ禍における学校運営は

問　体育祭、合唱祭等で保護者不参加とした理由は。

答　児童生徒の安心安全を守る上で止むを得ないと考えた。

問　昨年度の卒業式は保護者不参加だったが、コロナが長期化した場合でも感染予防対策を行い保護者の参加を認めては。

答　感染予防対策を徹底し保護者が参加できる様に現段階では予定している。

問　新型コロナウイルスの「指定感染症」が外れた場合の学校運営はどう変わるか。

答　対応が変更になる部分が出てくるとも考えるが、国や県からの通知に則り適切に実施していく。

問　適応指導教室指導員の資格更新やスキルアップの為の研修は受講しているか。

答　埼玉県実施の研修会へ年3回参加している。

問　不登校の子どもを持つ親の会を設け、何でも話せたり克服体験を聞いたりする会を設けては。

答　今後検討していく。

公共交通の充実について

問　ライフバスのバス停で非常に危険だと思われるバス停を認識しているか。

答　国土交通省運輸支局及びバス事業者にて抽出作業を行い、合同検討会にて今後の対策を検討して、必要であれば対応していく。

問　町から町内総合病院敷地内へのバス停設置の協議の場を持てないか。

答　以前にも協議をしたが、近い場所にバス停の設置がある事や病院の無料バスの運行、又は安全等の不安もあり乗入れは実施できないとの回答があった。よって協議の場を持つことは難しいが、今後の状況をみてバス事業者とも協議をしていきたいと思う。

危険と思われるバス停

日本共産党
本名　洋（ほんな　ひろし）

三芳町の農業を守るために

問 種苗法の改定により登録品種は種や苗を自家採取できなくなる。もしくはロイヤリティを払わねばならなくなる。種苗法の改定により本町において影響が考えられる作物は。

答 登録品種としては、本町の主要作物である野菜は７０６種類、９％。サツマイモの自家増殖を行っている場合は、今後許諾が必要となる可能性がある。

問 補助金の増額など農業支援をもっと強めるべきでは。

答 金額としては財政面もあるが更に充実させていきたい。

問 相続税の軽減措置が必要ではないか。

答 山林を農用林として農用地と同等の評価額とするよう要望している。

ライフバス路線再編とスクールゾーン解除を巡る町長答弁について

問 令和元年11月・12月のスクールゾーン解除の住民説明会で、再度説明会を開くとしていたのになぜ突然令和２年４月１日からのスクールゾーン解除の決定となったのか。

答 コロナの影響で説明できなかった。解除については保留になっている。

問 町長は議員の反対運動が警察の判断に影響を与えたと発言しているが、そうではなく住民の同意が得られていないから警察はスクールゾーン解除を撤回したのではないか。埼玉県警に確認したところ、「議員が動いたから警察が判断を変えるということはあり得ない。事実関係を確認したら住民の同意が得られていないから白紙に戻した」と言っているが。

答 結果としてライフバスの運行に影響を与えているという事実を伝えている。

日本共産党
増田磨美（ますだますみ）

じっくり考えよう　みんなの施設

問 スケジュールでは12月に民間サウンディングの結果報告とあるが進捗状況は。

答 令和２年11月20日現在11社に対してヒアリングを実施した。

問 ＰＦＩ事業の担い手は主に大手ゼネコン。ＰＦＩ推進にすると地元事業者が参入できないのでは。

答 プロポーザル時などに条件を付けて、町の企業が入れるように考えていく。

問 公民館は社会教育法に基づく教育機関であるが藤久保地域拠点施設計画の中での公民館の役割は。

答 平成26年に公民館運営基本方針を定めた。豊かな地域づくりに役に立つ公民館の役割は変わらない。

問 公民館を民間運営とした場合、文化やコミュニティを守れるか、町長に伺う。

答 地域と一緒に社会教育を作り上げていく上では直営で行っていくのがよい。町のテーマがあるのでそれと共にしっかり考えたい。

問 町の公共施設マネジメントで北永井児童館・竹間沢児童館は藤久保児童館に統合とあるが地域に在ってこその施設ではないか。

答 藤久保地域拠点施設建設時に直ちに統合と考えていない。２０５４年までの計画期間中での判断となる。

問 令和２年11月17日に内閣府のＰＦＩ推進室が、行ったコロナウイルス感染症の影響についてアンケート結果が公表された。ＰＦＩ事業に影響が出ており、従来想定していた事業が実施できなくなる可能性が懸念される事等をあげ、内容の十分な検討を促している。藤久保地域拠点施設計画のＰＦＩ方式等、今一度考えてみるべき時ではないか。

答 ＰＦＩ方式についても検討中である。猪突猛進して作ろうと思っていない。納得いくものを作る。

日本共産党
吉村美津子
よしむら みつこ

公共施設のあり方

住民の税金で建てた公共施設の管理・運営は、今まで通り職員で行うべきだ。
役場の窓口業務や公民館などの管理・運営を民間会社に任せる市場化テストや指定管理者制度、ＰＦＩ方式の導入はやめるべきだ。町の仕事を民間に任せると情報漏えいなどの心配があり、利益が優先され住民の安心・安全が心配される。

藤久保地域拠点施設

問　藤久保小学校は、他の学校と同じように補強工事で長寿命化計画にすることも考えるべきだ。複合施設ありきではなく、個々の建物毎の建設計画も立てるべきではないか。

答　平成24年度からワーキングチームを設置し「公共施設マネジメント基本方針」などを策定し複合化の方向性を決めた。

問　現在の２階建ての藤久保公民館や図書館など老朽化順に、施設ごとに建て替える計画も、今から立てるべきだ。藤久保小学校の校舎を今の運動場に建てて、校庭は小学校校舎の北側に設けるとしているが、校庭は冬の時期日陰になるのではないか。

答　冬至において日陰となる範囲には駐車場の整備を行う方針だが、具体的なことはこれからとなる。

問　校長や教育長は、この計画で、長い年月使っていく子どもたちに責任が持てる案と考えるのか。

答　責任が持てるように考えていきたいと思う。

問　営利企業のＰＦＩ方式と自治体の行政の公共性とは本来両立しないもの。ＰＦＩ方式は止めるべきでは。

答　現在、可能性を探っている。

その他の質問

情報漏えいが心配なマイナンバー制度は進めるべきではない。

藤久保小学校と校庭

輝
落合信夫
おちあい のぶお

上富の課題の早期解決を望む

問　幹線10号線の交差点には横断歩道のない箇所が多く危険になっている。町の見解と対策は。

答　横断歩道の設置には、歩道だまりの設置などの町の整備と、警察の判断が必要になる。町内道路は道路拡幅整備計画に基づき順次整備していくので、即時の横断歩道設置は難しい。

問　地蔵尊のトイレの排水不良が相変わらず解消されていない。令和元年12月議会での答弁は「調査を行った上で検討する」というものだったが、調査結果は。

答　排水不良の要因として、①浄化槽が最小サイズのものなので、祭礼時等に大人数が連続して利用することを想定されていない②浸透井の放流部分に樹木の根が入り込んでしまい、排水が妨げられる③トイレットペーパー以外の異物が流されて、浄化槽が詰まってしまう、ということが考えられる。「異物を流さないように」という注意喚起の貼り紙はしてあるが、春と夏の祭礼前に尿石の除去、排水管の洗浄、浄化槽及び浸透井の異物の除去や清掃で対応したい。

問　旧島田家付近の火の見櫓は前回の質問後、登れないように対策されていたが、撤去まではしないのか。

答　消防署による撤去は現在行っていない。費用もかかることなので、今まで利用してきた周辺住民の意向も調整してから方向性を出していきたい。

問　上富３区集会所に隣地の竹が覆い被さってしまっているが、対策は。

答　竹の所有者がいるので、現在は対策が難しい。

問　今後、土地の購入や別な場所への建て替え等検討しているのか。

答　建て替えの時期に購入や移転等を検討する。

輝
久保健二
くぼけんじ

地域住民、保護者の声を第一に!

問 **９月定例会で町長より発言のあったスクールゾーン解除に対する「反対の要望」などはしておらず、「地域の同意もなく解除が出来るのか」と確認しただけだが「反対要望」に来たと本当に警察が言ったのか。**

答 県警からは「反対要望」に来たと聞いている。

問 **９月定例会終了後に、埼玉県警に行き、再度確認をした際、県警の署員は、「反対要望」ではなく「確認」に来たと捉えている。と言っている。そうなると警察が嘘をついていることになるが本当に言ったのか。**

答 そのように聞いている。

問 **町長、町はスクールゾーンの解除に対し、地域住民の声や保護者の声を無視し進めているようにも思えるが、そう捉えていいか。**

答 地域住民の声を聞き進めている。

問 **懇話会等での説明で、幹線19号線に規制を掛け、幹線17号線に車両を流すことで安全の確保が出来るとの説明があるが、住宅内は保育園もあり、子どもたちの通学路でもある。状況を分かって言っているのか。**

答 歩道整備されている17号線に車両を流せば安全の確保は出来ると思っている。

問 **藤久保第２区、３区、４区、６区の方に迷惑を掛けていると思うなら、国道より東側の路線を先に変更し、ライフバスの運行を開始すれば済むことではないか。**

答 １番線、７番線の関係もあるのでこのまま進める。

問 **空き家や人が常時住んでいない家屋にハチの巣が出来た場合、命に関わる問題だけに町が立替えて早急に駆除するべきではないか。**

答 指摘された点について、所有者に対処してもらえない場合は、町の空き家条例に倣い、所有者に代わり町が対処していきたい。

長期間、駆除されずに放置状態のスズメバチの巣

議　会　活　動　日　誌

11月

１１日　議会運営委員会
１２日　厚生文教常任委員会
１５日　議会広報広聴常任委員会
１７日　全員協議会
　　総務常任委員会
２０日　議会運営委員会
２５日　第２回議会だよりモニター会議
　　議会広報広聴常任委員会
３０日　総務常任委員会
３０日～１２月１１日
　　令和２年第６回三芳町議会定例会

12月

７日　厚生文教常任委員会
８日　全員協議会
　　議会広報広聴常任委員会
１０日　議会運営委員会
１１日　議会運営委員会
１６日　議会運営委員会
１８日　令和２年第２回入間東部地区
　　事務組合臨時会
　　議会広報広聴常任委員会
２４日　議会広報広聴常任委員会

1月

１２日　総務常任委員会
１３日　議会広報広聴常任委員会
１９日　全員協議会
２０日　議会運営委員会
２１日　厚生文教常任委員会
２２日　令和３年第１回三芳町議会臨時会

意見書

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃の支払に悩む人が急増し、住居確保給付金の支給決定件数は、令和2年4月からの半年間で10万件を超え、令和元年度1年間の26倍に上っている。住まいは生活の重要な基盤であり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援強化を求める。

提出先　国関係機関

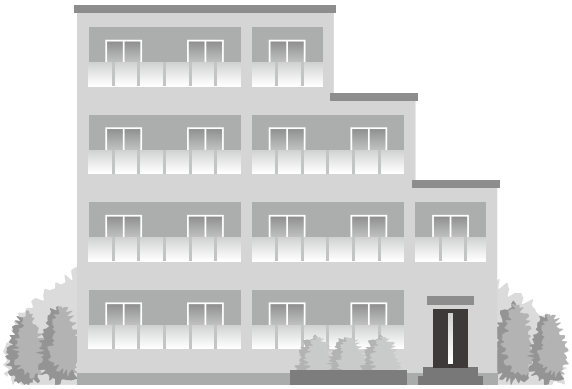

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

犯罪被害者が被害直後から公費での弁護士支援や、損害への補償制度といった財政支援施策について国に制度創設を求めると共に、性犯罪・性暴力被害者の為の病院拠点型ワンストップ支援センターの全国への設置や、全ての地方自治体の犯罪被害者支援条例制定に対し国の支援を求める。

提出先　国関係機関

賛成討論　公明党

時代の推移に伴う犯罪の多様化や被害内容の深刻化に対し、国の支援体制作りは喫緊の課題となっている。

特に女性の性暴力被害への支援として「病院拠点型ワンストップセンター」を各都道府県に１カ所は設置するなど、犯罪被害者の個人の尊厳と処遇の保障の重要性を訴え賛成する。

選択的夫婦別姓制度導入へ向けた議論を進めることを求める意見書

家族の多様性や女性の社会進出などの社会情勢の変化に伴い選択的夫婦別姓制度を求める声が増えている。最高裁判決や法制審議会答申など制度の導入へ向けた議論が国会へ促されているものの未だ制度実現に至っていない。選択的夫婦別姓制度の早期導入へ向け議論の進展を求める。

提出先　国関係機関

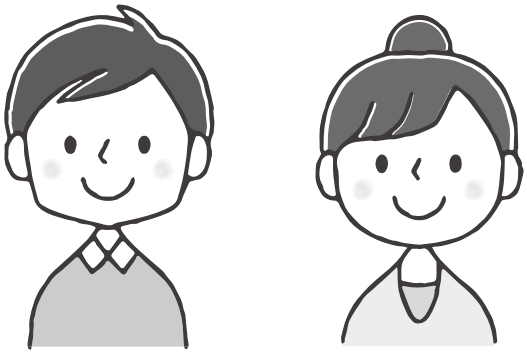

賛成討論　公明党

国連女子差別撤廃委員会は日本に対し、夫婦同姓は「差別的な規定」と繰り返し是正勧告をしている。

一人っ子が増えた社会状況や国民理解も年々広がっていることにより、男女共同参画の最大の課題である「選択的夫婦別性導入」への議論を進めていくことは重要である。

反対討論　細田議員

社会制度の矛盾が浮き彫りになる中、国に頼らず家族の絆を尊重する風潮が今後は求められると考える。家族制度には両親を守る強い意志や支える意識へも繋がります。夫婦別姓制度を導入すると、個人主義を持つことが社会として承認され、その動きが加速することが強く懸念される。

■ 議員の賛否公開します

◀詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成　×反対

令和２年第５回臨時会　審議結果

議員名 / 結果		三芳みらい					日本共産党			公明党			輝			
		井田 和宏	細田 三恵	林 善美	細谷 光弘	山口 正史	吉村美津子	増田 磨美	本名 洋	小松 伸介	桃園 典子	内藤美佐子	久保 健二	鈴木 淳	菊地 浩二	落合 信夫
予算																
令和２年度三芳町一般会計補正予算（第８号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和２年第６回定例会　審議結果

議員名 / 結果		三芳みらい					日本共産党			公明党			輝			
		井田 和宏	細田 三恵	林 善美	細谷 光弘	山口 正史	吉村美津子	増田 磨美	本名 洋	小松 伸介	桃園 典子	内藤美佐子	久保 健二	鈴木 淳	菊地 浩二	落合 信夫
条例・その他																
三芳町議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	早退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	早退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	早退	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
三芳町課室設置条例の一部を改正する条例の撤回請求の件	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町議会議員及び三芳町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町道路線の廃止について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町道路線の認定について	原案同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算																
令和２年度三芳町一般会計補正予算（第９号）	修正可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 53 号令和２年度三芳町一般会計補正予算（第９号）に対する修正動議	可決	議長	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
令和２年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和２年度三芳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和２年度三芳町下水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
令和２年度三芳町水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
意見書																
犯罪被害者支援の充実を求める意見書について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住まいと暮らしの安全を確保する居住支援の強化を求める意見書について	採択	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選択的夫婦別姓制度導入へ向けた議論を進めることを求める意見書について	原案可決	議長	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表紙写真のご紹介

コロナに負けるな　ラジオ体操

コロナ禍で、それまでは集会所で行われていた“いもっこ体操”の開催も難しくなり、運動不足が心配との声が上がりました。

どうすれば運動不足解消が出来るかと考えた結果、屋外での開催をしてみようとなり、藤久保２区でも昨年 11 月より富士塚第二公園広場でスタートしました。毎回の参加を楽しみに 30 名近くの方が喜んで参加されており、距離を取りながらも笑顔の交流の場にもなっています。

新型コロナウイルス感染症によりほとんどの催し・行事などが中止になり、また感染を恐れてなかなか外に出づらい状況があります。そのような中ですが少しでも体を動かせるよう地域の皆さんが協力し、町内各所でラジオ体操が行われています。活動場所も増えつつあります。

場　所	日　程	時　間
北永井３区　こども広場	第２・第４木曜日	９：30 ～
三芳団地　こども広場	第１・第３・第５木曜日	９：00 ～
藤久保１区　俣埜公園	毎週　火曜日	９：00 ～
唐沢小学校　駐車場	毎日	６：30 ～
朝日センチュリー内	毎日	７：00 ～
藤久保２区　富士塚第２公園	毎週　火曜日	９：30 ～

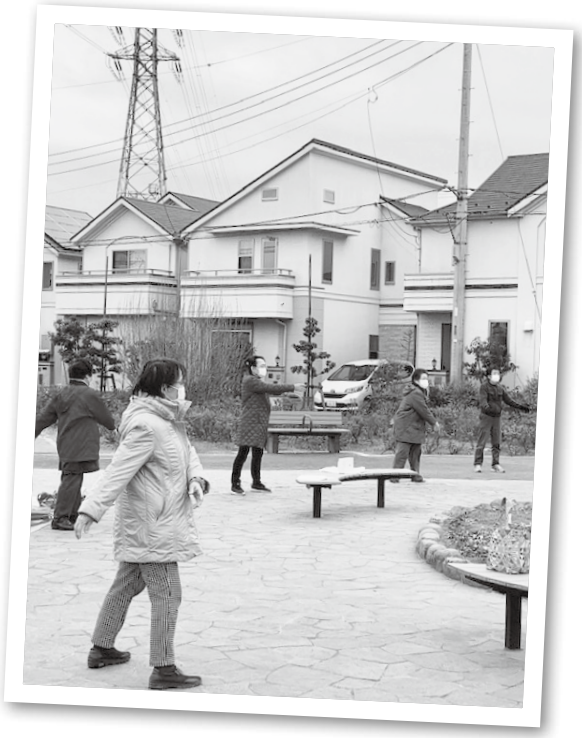

住民参加の議会だより

読みやすく！身近に！

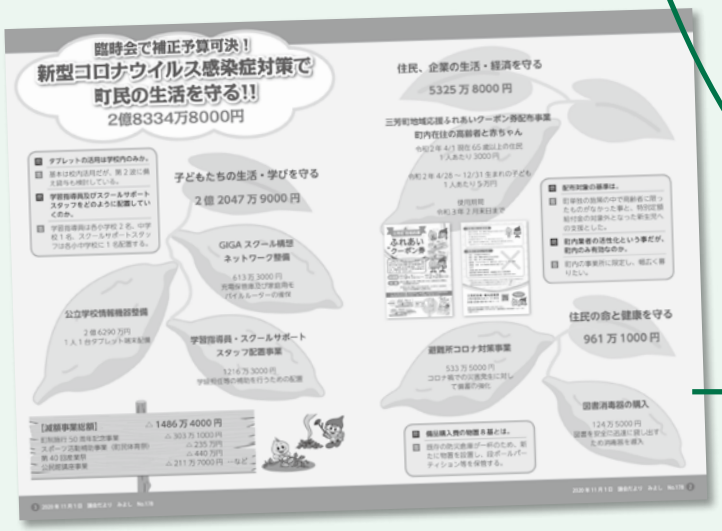

モニターさんの意見をもとに

改善した点

- ❶表紙の文字を大きく
- ❷用語集のページを作成
- ❸親しみやすい記事作りに心掛けた

178号　アンケートまとめ

- ＱＲコードから動画にリンクするのは良いと思う。
- 表紙の「みよし」の文字が大きい方が広報の延長線上で読んでもらえる。
- 決算の記事を注目した。分かりやすく掲載していると感じた。一般質問については見出しが大事。
- 高齢者は緑のバックが見にくい。白い文字より黒い文字が見やすい。
- 写真がぼやけている感じがするので、もう少し印影があったほうが、場所が分かりやすい。

意見交換会より
モニターさんの声

- 高齢化や活字離れが進む中で、コロナ禍にあっても町の発展のために努力され行動されている議員の皆さんの活躍が、議会だよりを通して多くの町民に伝わるよう願う。
- 議会の動画を拝見してご活躍されて、よく勉強もされている議員さんにかなり刺激を受けています。
- いち町民としてこれからもこのような会合に参加出来たら嬉しいです。

用語集

議会だよりに出てきた用語の説明です。

※1 請願 (P2)

- 行政が行う事務・事業等について、住民が議会に要望できる制度。提出する際には議員の紹介が必要です。

※2 三芳太陽の家 (P2)

- 心身に障がいのある方が通所し、介護サービスを受けたり、創作活動や生産活動などをする施設。役場敷地内に令和3年春に完成予定で、役場との連携強化や障がい者との交流による相互理解が進む事等の効果が期待されます。

※3 修正動議 (P4)

- 町から議会に提出された議案に対して、議員が修正の提議を行うもの。

議会だより　みよし　第179号

発行　埼玉県三芳町議会
編集　議会広報広聴常任委員会
印刷　望月印刷株式会社

〒354-8555　埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1
電話 049-258-0019　FAX 049-274-1057
Mail gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

ワクチン接種の準備が始まっています

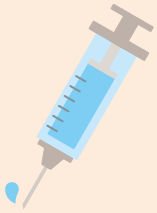

１月22日に令和３年第１回三芳町議会臨時会が開催されました。

町役場の機構改革に伴う課室設置条例の一部変更の他、町民の皆様に新型コロナウイルスワクチンをスムーズに接種していただけるように「新型コロナウイルスワクチン接種体制支援委託料」などを盛り込んだ補正予算案等が審議されました。

詳細については次号でお知らせいたします。

議会の動画を配信しています。

議会の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記QRコードにアクセスしてください。

三芳町議会中継ページ

次の議会定例会は

3月1日(月)

開会の予定です

三芳町議会公式facebookページ

編集後記

コロナ禍での１年は、個人や社会全体も歴史に残る試練の時を刻みました。新しい日常の中で住民生活の安心安全を守るための視点を持ちながら、11月30日より12月定例会が開会となり議案審議と一般質問を行いました。

長期的なコロナ対策の必要性がある状況下で様々な事業が中止となりましたが、感染対策の強化やデジタル化の促進はより重要な課題となっています。経済状況の悪化に伴う歳入減も見込まれる中で、今まで以上に必要性に応じた効果的な財政運営となるように、議会としてしっかり注視しての審議となりました。

議会だよりモニターさんとの２回目の意見交換会も感染対策をとる中で開催することができ、読者の視点からのご意見は住民参加の議会だよりを目指す上での貴重な糧となりました。

今後とも皆さまと共に歩む議会だよりを目指して進んで参ります。

（委員　桃園）

議会広報広聴常任委員会

委員長　鈴木淳
副委員長　本名洋
委員　吉村美津子
委員　小松伸介
委員　細田三恵
委員　林善美
委員　桃園典子
委員　落合信夫

声の議会だより：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトで聞くことができます。